

經濟論叢

第八十一卷 第五號

- 無政府主義の抬頭と日本社会党大会
.....岸 本 英 太 郎 1
- 日本におけるメキシコドルの流入とその功罪 (≡)
.....小 野 一 一 郎 24
- 元朝の成立期ころにおける蒙古民族の
鐵工業について.....伊 藤 幸 一 38
- マアセット夫人の古典派経済学.....鎌 田 武 治 52
-

昭和三十三年五月

京 都 大 學 經 濟 學 會

マアセット夫人と古典派経済学

——リカアドオ派社会主義者の研究〈序説〉——

鎌 田 武 治

まえがき

マルクスが『資本論』第一巻を世に問うたのは一八六七年のことである。彼の協力者エンゲルスは一八八五年、『資本論』第二巻の序文に寄せてこういつている——マルクスは「不変資本と可変資本という資本の区別を認識することによって、剰余価値形成の過程をその現実的経過においてきわめて詳細に叙述し、かつ、こうして解明するにいたった。——これは彼の先行者の誰もがなしとげなかつたところである」(Das Kapital, Bd. II, Dietz Verlag, 1953, Vorwort, s. 17. 長谷部訳「資本論」(日評版)第五分冊、四一〇ページ。傍点引用者)。

にもかかわらずマルクスの功績に剽窃の汚名を塗ろうとするところみが、とくにマルクスの死後さかんになった。たとえばロートベルトゥスは自著『国家経済の現状認識のために』(Zur Erkenntnis unserer staatswirtschaftlichen Zustände, 1942.)に對して『資本論』の原典たる地位を要求している。エンゲルスはロートベルトゥスのこの主張を不当であるとして前記序文においてその理由をあきらかにしている。すなわち剰余価値が何から生ずるかはすでにスミス、さらに進んではリカアドオにその解明がみられるし、また価値および剰余価値にかんするリカアドオの学説が社会主義的に利用されるためにはロートベルトゥスをまたずとも、マルクスが一八四七年にあらわした『哲学の

貧困』において数ページにもおよぶ先駆者のみられることを示している、と。もとより『哲学の貧困』はブルードンのあつかましい思いあがりを攻撃することを目的としたものではあるが、それはまたロオトベルトゥスに対してもあてはまる、とエンゲルスはいつている。マルクスはそこにおいてこう述べる。

「イギリスにおける経済学の動向にすこしでもつうじているものなら、だれでも、この国の社会主義者たちがほとんどすべて、いろいろな時代にリカードオ学説の平等主義的適用を提唱したことを知らずにはいない。われわれは、ブルードン氏にたいして、ホプキンスの『経済学』(*L'Economie Politique de Hopkins, 1822*)、ウィリアム・タムスン著『富の分配の諸原理の研究』(一八二七年)、J・R・エドモンズ著『実践的・道徳的・政治的経済』(一八二八年)等々、およびさらに四ページにもおよぶ等々をあげることができるであろう」(マルレーン選集、第一卷三一八ページ)。

ロオトベルトゥスについては『資本論』第二卷への序文で展開されたエンゲルスの応酬が「剽窃」問題を解決したかにみえた。しかし傑作にはケチをつけたのが人情である。マルク

スは剰余価値の表現ばかりか、その思想までW・タムスンからぬすんだ、とくつてかかるアントン・メンガーは彼の『全労働収益権論』(一八八六年)で、マルクスとエンゲルスがタムスン著『富の分配の諸原理の研究』の初版を一八二七年としたのは誤りで、正しくは一八二四年だという。さらに彼らはホプキンスの名をあげているが、これはマアセツト(Marcel)夫人の匿名の書“John Hopkins' Notions on Political Economy,” 1833. をさすもので、その内容にみられるとおり彼女は社会主義者どころか、もっとも激烈にして、もっとも有名な反社会主義者の一人であった、と主張する。(Vgl. Menger, A.; *Das Recht an f den Valen Arbeitsertrag* s. 52, Fußnot. 4.) タムスンからの剽窃うんぬんについてはべつの場合にゆずって、彼の著書の出版年代およびホプキンスにかんする問題にうつろう。

(1) 拙稿「ウィリアム・タムスンの経済思想」(『経済論叢』第八〇巻第六号)参照。

エンゲルスは『哲学の貧困』ドイツ語版第二版の序文(一八九二年)においてこう答えている、——「このドイツ訳第二版のために、わたしはただホプキンスという名はホジスキント

いう名にかえられなければならないこと、およびウィリアム・タムソンの著作の年代は一八二四年であつて一八二七年ではないということだけをつけくわえることにしよう。アントン・メンガー教授の書誌学的知識はかくしてまったく満足させられるであらう」(マルーエン選集、前掲、四八二ページ)。こうして以後の版では書きあらためられている。ホブキンスがじつはマアセット夫人であるか、またマアセット夫人が社会主義者かどうかのせんそくは書誌学者でないエンゲルスの関与しなむところである。彼にとってはこれで問題はすでに片がついたのである。

だがホブキンスの名がエンゲルスの訂正によってホジスキンのにかえられたばあい問題はさらに発展する。すなわちホジスキンの『民衆の経済学』*Popular Political Economy* は一八二二年でなくて二七年に出版されている。さうがのマルクスも著者、書名および出版年代まで間違えたのであるうか、と。アレヴィの示唆にしたがつてケップは、マルクスの論及したホブキンスはメンガーのいうジョン・ホブキンスでもなければエンゲルスの考えるようにホジスキンの書きちがえでもなく、トマス

ホブキンス「Thomas Hopkins であらうと推定する。トマス・ホブキンスの労作“*Economic Enquiry*……” 1822. とする」によつてマルクスの誤りはその書名にかぎられることとなる。なぜならアレヴィならびにケップはかのホブキンスをもつて少くとも初期社会主義者の一人とみなしうると考えるからである。¹⁾

(1) cf. Halévy, E.: *Thomas Hodgskin*, 1903, p. 194.
 et p. 219, Bibliography (3). Eng. trans. by Taylor, p. 169, p. 189 Bibliography. Vgl. Koepf, Carl. *Das Verhältniss der Mehrwerttheorien von Karl Marx und Thomas Hodgskin*, 1911. Einleitung. ケップによるトマソンをマルシュー理論家とする異論 (Kautla, R. *Die geschichtliche Entwicklung der Werththeorien*, 1906) があるようだが、ミュークはホルン・レイヴンスタウンらとともに彼をあげて重農主義の原理を急進主義的な目的に役だてた経済学者とらへる (cf. Meek, R.: *Physiocracy and Classicism in Britain*, “*Economic Journal*” march, 1951. 吉田莊一訳「イギリス古典経済学」所収七二二ページ)。さうにトソンの一学究が初期社会主義者のなかにホブキンスの名をつらねているのも恐らくはトマソンをさすのであらう (Fasapm,

A. Джон Рей как Учитель и Мыслитель, «Вопросы
Экономии» NO. 1, 1957, стр. 135»。

以上が「ホムキンス」をめぐってひきまこまれたエピソードである。

さてまたたびわれわれはメンガーによって注目をあつめたマアセット夫人にたちかえろう。問題の書 John Hopkins' Notes on Political Economy は匿名で The Author of "Conversations on Chemistry, Political Economy" の筆とある。いじようマアセットの著作であることはあきらかである。夫人の有名な Conversations on Political Economy (以下「対話」と略称する) もまた The Author of "Conversations on Chemistry" という筆名で出されているにもかかわらず、当時すでにその著者が彼女であることは周知の事実だったからである。

夫人の経済学にかんする主要著作として『対話』、『経済学にかんするジョン・ホムキンスの見解』および『富者と貧者』(Rich and Poor, 1851) の三冊がえらばれ、そのうちでもっとも重要なものとして『対話』があげられている。他の二書の重要性はそれほど認められていない (cf. Palgrave's Dictionary

of Political Economy, Vol. 2. Dictionary of National Biography, Vol. XII)。

『対話』では「*ミス*と貴女は労働者階級に経済学を教えようとはしないのでしようね」と聞くカロラインにB夫人は肯定的に答えているが、他の二書では部分的にせよ労働者階級に利用されることを目的としている点において彼女の意見に変更がみられるにすぎないといわれる。

ところでマアセット夫人の書物のうちわたくしが接する機会をえたのは『対話』一冊にすぎない。したがってこれのみによって彼女を社会主義者かいなかを断定するのは早計のせしりをまぬがれないであろう。小論の目的はもとよりそこにあるのではない。本書が経済思想上きわめて独自の意義をもつものである、ということ論じたいのである。

—

『対話』は著者の生前(一八五八年死去)に版をかさねることじつに十有三たび。その叙述の平明適確な点においてリカードオ、マカロックおよびセイなどの巨匠たちが賞讃の辞を惜しまなかつたばかりでなく、本書の対象とする青年学徒の良き入

町書として世間の歡迎をうけたのである。初版は一八一六年。時あたかもライプティツ運動を体験し、ナポレオン戦争の終結にもなう過渡的恐慌をむかえた直後であつた。経済学上ではリカアドオとマルサスのあいだで交わされた穀物条例および地代にかんする論争（一八一四—一五年）のち、リカアドオの『原理』初版に先立つこと一年、マルサスの『原理』初版のまえ四年にあたる。小論でとりあげるのは第二版であり、その出版は翌一七年七月である。『前文』(Advertisement)で著者はこういつている。「予期しないほどの速さでこの第二版が初版につづいたため、実質的な変更や改訂をする余裕がほとんどなかつた。しかしわたくしは友人から若干の有益なヒントをえたと、経済学にかんする最近の有益な書物を利用することができた……」それゆゑ内容に実質的な変更はないといちおうは推定できる。にもかかわらずいくらかの改訂がなされていると考へるのが妥当であろう。

リカアドオは一七年三月八日付のマルサスあて手紙で「マアセット夫人はまもなく第二版を出版するでしょう。わたくしは夫人の著書のなかのいくつかの文章にかんするわたくしの意見

を夫人に書き送りました。そして必ずや貴下がわたくしに対して論争なさるだろうと思われる文章を指摘しておきました。夫人がわれわれの論戦に耳を傾け始めましたら、夫人の著書の印刷をながく延期されることになりましょう」と報じている。まゝに述べたように第二版の出たのはそれから四ヶ月後の七月であつた。

第二の決定的な証拠としては二版の第一章(一九二ページ)においてリカアドオの『原理』の一文が引用されているが、スラッファの考証によると『原理』初版は一八一七年二月末に印刷に付され、同四月に出版のはこびとなつたことである。以上が第二版に若干の改訂があるとみられる推定証拠である。したがって本稿では『対話』をいちおう一七年出版のものとして論述をすすめてゆこう。これによつて本書の価値をいささかも傷つけることにはならないから。

(1) のちの版で大きな改変がおこなわれたのは一八二一年の第四版である。リカアドオの伝えるところによると、「マアセット夫人の最近の版は非常に改善されました、——そのなかで彼女は、以前の版では全然ふれないかもしくは機械的な口調で語っている多くの事柄をみとめています」

(トラーワアへの手紙、一八二二・二二・一一)。

二

本書は全二三章からなりたっている。すなわち

一―二章緒言、三―四章財産について、五章分業について、六―七章資本、八―九章賃金と人口、一〇章貧民の状態について、一一章収入、一二章土地財産からの収入、一三章土地耕作からの収入、一四章貸付資本の収入、一五章価値と価格、一六―一七章貨幣について、一八章商業、一九―二一章外国貿易について、二二章支出について。

個別構成については財産論がとくに論じられている点スミス『国富論』およびリカードの『原理』とちがって印象的であり、さらに彼女はB夫人をして「経済学とは富の形成、分配および消費を論ずる」ものと定義せしめ、「それは富の増加をうながしあるいは妨げるところの原因およびそれが社会の幸福もしくは不幸におよぼす影響をわれわれに教える」(一八ページ)といわしめている。だが目次によっても知られるように分配論に主力がそそがれ、富の分配と社会の幸福との関係がおもに説

かれているのである。これは本書が若い初学者の入門としての役割を演じ、経済学の門外漢カロラインとB夫人の質疑応答によって論述がすすめられているという独白の目的と形態とのしからしめた結果とみられないこともないが、しかしながらこの事実がふくむ意味はけっして無視しえない。以下、本書の叙述にしたがってそれを探求してゆこう。

B夫人は経済学を二つの部門にわけ、すなわち理論と実践、もしくは科学と技術とである。科学は事実に対する知識であり、技術は立法と関係し国富の増進に寄与するすべてのことをおこない、それに有害なすべてのものを避けることにその本領が存する。しかして理論における誤りは実践をあやまらしめる。だから誤った理論によって導かれた政治は国富の増進を妨げる結果をまねく。(二一ページ)。

問題はさらに国富の増進がどうして社会の幸福と一致するかということにすすんでゆく。かくして経済理論と功利思想との結婚が披露される。そこでまず所有権から本論には、いってゆ

(財産論)カロラインは富の原因は労働であると考える。B

夫人も労働の基本的必要性をみとめはする。だが労働そのものは必ずしも生産を保証するものではない、という（三一ページ）。生産を保証するものは財産の保護である。そして財産の保護は所有権の確立をまたねばならない。なぜなら「自然は人類にすべてのものを共通にあたえたけれども、所有は人間の制度である」（三五ページ）から。さらにB夫人はつづけていう、「ひとが自分の労働でなにかを生産するばあいには、彼はうたがひもなくそのものに対して最も公正な要求を当然もつ。しかしそれを自然の共有資産から分離して、彼じしん占有し、使用する権利はまったくその国の法律に依存しています」（同上）。

法律に由来する利益——これを安全なのである。安全こそは弱肉強食に対する防衛手段であることはかくしてカロラインも納得した。そこでB夫人は産業を促進し、労働の生産性をたかめる役目を安全にゆだねるのみでなく、安全への道が文明、富裕、一般の幸福への道であるとさえ極言する。法律が生産関係を規制すると彼女は述べているのである。だがしかし、とカロラインは感傷的に考える。土地は私有財産になるまえは共有資産であった。しかし法律が土地を人類一般からとりあげて少数

の個人にあたえてしまった。人類を保護すべき法律は逆に少数のものを富ますために多数のひとびとを貧乏においこんだ。土地が豊富に存在するうちはともかく、特定のひとを富ますためにその他のひとびとの所有を奪う権利が法律にあるだろうか、と（三八ページ）。もつとも彼の所有にかんする疑問は土地所有にかざられたものである。その他については人間は自分の労働の成果を受取るのが公正なのであるから。

(1) しかしB夫人は法律の役割を所有の安全保障に限定し、それを越えて資本の充用、支出の内容と程度にまで干渉するならば、かえって産業を阻害すると考える（四七〇ページ）。

これに対してB夫人は、富を生産する手段たる土地の所有を禁止しておきながら、土地からえられる富の所有を保証するつもりですか、たとえば農作物の所有をゆるしながらそれを栽培する土地をとりあげ、住宅の所有をみとめつつもその土地をうばうつもりですか、——と反問する。するとカロラインはただちに自分のまちがいをみとめる（三九ページ）。しかし土地所有の禁止と全労働収益権とは矛盾するものではないから、彼の疑問は必ずしも不当とはいえない。ゆえに自分の誤りが何に帰

因ずるのかと彼に問われたとき、夫人のいいのがれば苦しい、

——ともかく「土地分割のもとの原因が何であれ、また土地がさいしよ平等に分割されようと、そうでなからうと、その中に生じたことから平等を防止することはできない」(四〇ページ)と。存在するものがすべて正しいとすれば現実はず容されねばならぬ——これがB夫人の哲学であろう。だから平等は安全に道をゆずらなければならぬ。B夫人はいう「土地は富を創造する唯一の用具である」とみなされます。そしてその所有の安全こそ産業に生命と活気を与えます」(四四ページ)と。

以上は土地社会主義者への駁論と考えうる、と同時にのちのリカアドオ派社会主義者たちへの予防線の役割をもになす。リカアドオ派社会主義者が平等を重視するのにひきかえて、反リカアドオ学派のひとたちは安全を力説し、ひとしく所有権が神聖不可侵の権利たることを主張する(サミュエル・リード、スクロープをみよ)。——功利主義の両極分解²⁾

(2) cf. Read, S.; *Political Economy—An Inquiry into the Natural Grounds of Right to Venable Property, or Wealth*, 1827.

Scrope, G. P. *Principles of Political Economy, etc.*

マアセット夫人と古典派経済学

1833. 彼らについては別稿で論ずる。

(2) 功利主義はほんらい消費論的思想であるが、資本制生産を資本主義的富すなわち商品の生産と限定しないで、労働生産物としての使用価値の生産とみなすことによつて、それは生産論と結びついたのである。しかし一八一五年さらに一七、八年の過渡的恐慌をへて生産の増大と豊富が必ずしも大衆の幸福と一致しなくなり、不平等の弊害がいつそあきらかになつた産業革命末期において、功利主義は分配論との関係がこくなり、タムスン、グレイなどの協同組合主義に発展したのである。他方いわゆる俗流経済学も幸福と効用を強調することにより消費論の性格がはつきりとうちだされてくるのである。本書のB夫人には古典派の影響がつよく、その論調は生産論的色彩がまだ濃いといえよう。

(利潤と全労働収益権) つぎに富者と貧乏人との関係。

B夫人

貧乏人は富者にむかつてこういうものと仮定しましょう。

「あなたはあなたが欲するよりも多くのものを持っています。それなのにわたくしには不足しています。わたくしにおあなたの富をすこし生活のためにわけて下さい。わたくしはわたく

しの労働よりほかに交換に供するものを何も持っておりません。しかし労働によってわたくしはあなたが手放す以上のものをえるようあなたに保証しましょう。——もしあなたがわたくしをやしなつてくださるなら、わたくしはあなたのために仕事をしましょう」と(九〇—九一ページ)。

B夫人の目には資本家と労働者の関係が互助共存の契約として映ずる。しかし利潤を剰余としてとらえた点でスミス—リカードの線上に位する。すなわち労働者によって生産された価値が彼の消費した分を超過するばかり、この超過分が雇主の所得を構成するのである。しかも「所得は貧乏人を雇用するよりほかの方法では獲得しえない」(九三ページ)。利潤は労働者によって創造されることになる。それゆえにカロラインは正當にもつぎのようにいう。「もし労働者が資本家に対して労働者の消費するだけのもの、いいかえれば彼の賃金と価値のひとしい商品を再生産するならば、所得は支出と等価であるにすぎません。ですから彼はまさに資本家が彼に前貸したものを返還することにになります。そして資本家はその取引で損も得もしません。……そしてそれより多くのものが生産されるならば、

その労働者が彼のかせぎ (getting) の全部を得るのが公平のように考えます」(九五ページ)と。そんなことをしたら資本家はだれもそのとりきめに同意しない、と夫人はおどろいて反対する。カロラインにおいてわれわれはリカード派社会主義者の要求——全労働収益権をまえもってみることができ¹⁾。しかし両者のあいだの相異はつぎの対話によって明示される。

カロライン

富者が土地財産ぜんぶをひとりじめにしてしまつて貧乏人に彼らじしんの労働よりほかのものを残さないで、労働者が労働の供する利益のぜんぶを得ることを許されないのはむごいとわたくしは思います。もしわたくしが立法者ならば、資本家が労働者に彼の仕事から生ずる利潤のぜんぶをあたえるよう強制する法律をなんとかして制定したいと思うでしょう。このような法規は貧乏人の状態をたしかに改善するでしょう。……

B夫人

わたくしはそれに、一つの補則を提案するでしょう。それは法律が資本家に労働者を雇うことを強制するというもので

す。なぜならあなたの条件では誰も労働者に仕事をあたえようとはしないからです。(九六ページ)

すなわちリカアド・派社会主義者たちは今労働収益権を社会制度の變革をとおして実現しようとする努力したのに対して、カロラインは法律によって万事解決できると考え、全労働収益権が完全に実現されるのはどのような分配制度においてであるかという点にまで立ちいって論じていないのである。

他方、B夫人による反対はのちにリカアディヤンとして古典学派の俗流化に一役を買ったマカロックをして全労働収益権は資本蓄積を破壊するものであるといわしめ、ならびにジェイムズ・ミルをして文明社会の転覆をはかるものとおどろかせたところの反対論をおもわせる。²⁾

- (1) シュムペーターとミークは『対話』のなかにリカアド・派社会主義の先驅をみだしてゐる。cf. Schumpeter, J., *History of Economic Analysis*, 1954, p. 649. Meek, R., *Strides in the Labour Theory of Value*, 1956, pp. 127f. & p. 128 footnote. 1.

- (2) cf. McCulloch, J. R.; *The Opinions of Messrs. Say, Simondi and Malthus on the Effect of Machinery and*

マアセット夫人と古典派経済学

Accumulation stated and examined. *Edinburgh Review* March-May, 1821. Vol. XXXV. p. 121. 又よつマンのループム卿への手紙、一八三二年九月三日付。cf. Bain A., *James Mill*, 1882, p. 364.

さて、富の所有の不等等はまた富獲得の機会の不均等をもいみする。だから富者はすべての点で貧乏人より有利である。とカロラインはなじる。しかもこれは経験的事実だから、いかにB夫人といえどもいかに否定しざるわけにはゆかぬ。彼女は苦しまぎれた、幸福というものはそれが富に依存するかぎりでは富の所有そのものにあるのではなくて、富を獲得するよろこびにある、という(一〇二ページ)。しかし貧乏人はそのよろこびを味う手段さえあたえられていないのである。B夫人はここで變革のまにに無知からの解放こそ必要だと説き、漸進的進歩主義をとなえる(一一〇ページ)。

三

機械と労働需要 機械の採用によって労働者の失業が生ぜしめられるという考えは、経験的にはすでにラダイツによって実行行使のかたちをとってあらわれ、一八一七年春にはオウエン

およびバアトンによって——ことに後者によつては固定資本と流動資本との相関関係という見地から——表明された。わがカロラインはラダイツに味方する。労働者を失職させずに人間の勤労を自然力におきかえることはできない。「倉庫、納屋、機械などは所有者にとつて有利であるかも知れませんが労働者階級にとつては有害であるにちがひありません。なぜなら固定資本として支出されることが多ければ多いほど、流動資本として使用されるべき残余はヨリすくなく、それゆえにヨリすくない労働者しか維持できないでしょうから」(一一一ページ)。彼はしたがつて富を固定資本としてでなく、流動資本として使用したほうがよい、貧乏人の雇用をさまざまたる發明や改良から彼らが利益をえることは全くない、といつて機械の導入に反対する。もとよりバアトン、さらにはのち一八二一年『原理』第三版にみられるリカアドオのようにカロラインは資本蓄積と資本構成の変化にまでちかいつて機械の弊害を説いているわけではない。しかし機械と労働との關係が固定資本と流動資本とのそれとして資本概念からとらえられていることはバントンとよもに注目するべきであらう。

- (1) Owen, R., *Report to the Committee of the Association of the Relief of the Manufacturing Poor*. cf. Cole, G. D. H., *British Working Movement, Select Documents*, 1951, pp. 137-9.
Barton, J., *Condition of the Labouring Classes of Society* (Hollander's reprint).

これに対するB夫人の答えはこうである。一國の消費財を増加すること自体が労働者階級にもっとも役だったのであつて、それが誰の所有に帰するかは問題ではない。所有者はそれで生産的労働者を維持することによつてのみ、それから利益をえることができるのである。したがつて富の増大は雇用の増大をいみする。夫人は、補償説にたつてカロラインの意見に批判をくわえるのであるが、機械採用によつておこる一時的混乱をみとめるのにやぶさかではない。「機械の發明がしばしば多くの局部的、一時的な不便と困難とをともなうことはわたくしもみとめます。しかし他方で、それから生ずる利益が程度においても期間においても予想しえないほど大きいのです。労働を節約し労働を楽にするような新しい機械や工程が採用されると、商品はヨリすくない費用で生産されるので価格がさがり、低物価によ

つてヨリ多数のひとつとが購買者たりえ、商品に対する需要もまし、供給がそれに比例して増加します。そのけつか、新工程の採用以前よりもヨリ多くの働き手がその製造業に雇用されることになるでしょう」(一一三ページ)。

リカアドオは機械の使用が純生産物をますにもかかわらず純生産物を減少せしめるばあいもありうることを指摘して、このかぎりにおいて機械の採用が労働者の利益を傷つけると説いた。しかし純生産物の増加が純生産物を減少せしめない程のものならば、あらゆる階級に有益であることを附言している。B

夫人はまさに後者のみを強調しているのである。これはのちマカロツグの同調する見解でもある (cf. McCulloch, *op. cit.*)。だがリカアドオは機械採用に弊害のともなうことがあることをみとめてはいるが、けつきよく「わたくしの述べた説が機械は奨励すべきではないという推論にならないことを希望する。原理を説明するために、わたくしは機械が突然発明され、普及されるものと仮定してきた。しかし事実をいえば、これらの発明は徐々におこなわれるものであり、かつ資本を現在の用途から他に転用するよりは、むしろ節約蓄積された資本の用途を決定

するうえに作用するものである」(『原理』第三章)と機械の導入に反対しているのではない。もとより機械にはカロラインの非難するような道徳的責任のあろうはずはない。バアトンやリカアドオによって示されたごとく、それは資本制生産の体制内部から派生する矛盾である。それゆえちがった社会制度のもとは機械の性格もちがってくることをみぬいたオウエンをこそカロラインは見習うべきであった。機械そのものは権利の主体ではないから、その弊害を法律でただすことはできぬ。かくしてカロラインはラダイトになりおわった。

賃金 賃金についてはすでに述べたとおり、労働者が生産する生産物の全価値にひとしくなり、雇主に利潤を残さないほど高いことはありえない。しかし労働者の生活資料の価値以下であることもながくはつづきえない。これら両極端のあいだで賃金は極度に変動する。いうまでもなく生活資料の価値とは生命の維持に必要な不可欠のギリギリをさすのではない。一国の風土と慣習とが要求する最低限の生活条件を保持するに必要なものをいう(一一〇—一一三ページ)。すなわち道徳的限界。

では以上の限界内でどのようにして賃金は決定されるか？自

然のなりゆきにまかせるなら、いいかえれば政治的干渉がなければ、賃金を規制するものは資本と労働人口との比率である(二二三ページ、一四一ページ)。だからB夫人はいう、——

「労働者の維持のための資本(ということとは流動資本か?——引用者)が豊富なときにはいつも資本家はヨリすくない利潤で満足し、彼の働き手にヨリ豊富な報酬をあたえなくてはなりません」(二二六ページ)。賃金騰貴は人口増加をうながし、人口

増加は労働供給の増大をいみし、こうして賃金はふたたび下落してゆく。賃金騰貴を歓迎するカローラインは法律によってこうした賃金率の下落、おなじことではあるが食料の値あがりを禁止しようとする(二三一—二三二ページ)。だが上記の傾向は厳然たる自然法則であって、いかなる干渉もこれを阻止することはできない、とB夫人は教えさすのである。それゆえに資本の絶対量の多少にかかわらず、資本の増加率が人口増殖率よりも高いことがのぞましい(一四二ページ以下)。つまり発展しつつある国——資本蓄積率の高い国がのぞまれている。まさにスミスの、だが人口増加と穀物価格の騰貴のかんけいがぬけてゐる点においてリカアドオとちがう。

(1) この論点がマアセットの賃金基金説として、彼女に論及する著述家の指摘するところである。cf. Cannan, E., *Theories of Production and Distribution*, 3rd ed. 1922, pp. 242, 263, Schumpeter, *op. cit.* p. 668. およびボナム「マルサスと彼の業績」堀、吉田訳、二七四—二七六ページ。

すでに社会的分業が一般的になった資本制社会では産業がいろいろの部門にわかれ、それらのあいだにおける資本の配分は競争を媒介として実現されている。しかし資本家と労働者との階級が存在し、生産者と消費者とがかならずしも一致しないこの社会では、資本家の利益と労働者の利益とが両立するかいなか、が分配の平等という現実をおして問題になってくる。すなわちスミスの「見えざる手」による予定調和に疑問がもたれるようになる。

ひとは自分の資本を使用するさいに自分の選りこみにしたがって大衆の利益はほとんど考えられていないのではないか、とカローラインは質問する。B夫人が、——最大の利潤を生む産業こそ国民がもっとも必要としているところのものである。なぜなら大衆はもっとも必要としているものに最高の価格を支払

い、それによって利潤が騰貴するのだから。そして資本が利潤のヨリ高いところに移動することによって資本の適正な配分が実現し、価格が下落して利潤が平均化する。それゆえに資本の充用は資本家の利害によって規制されることによって、かえって資本家と大衆の利害は一致する、——と説明しても、カロラインには双方の利益がなぜ完全に一致するのか納得できないのである。というのはある産業で獲得した技術や経験は、たとえ他の産業部門がヨリ高い利潤をもたらすとしても、これらの産業には役立たないであろうし、固定資本もそう容易に用途を變更しうるものではないからである（一八九一—一九一ページ）。

カロラインはここでは古典学派の共通前提である資本と労働の移動性に対して否定的である。B夫人はリカヴァドオの『原理』第四章の一文をひきあいだしつ彼にこう答える。「すべての富裕な国には利子をとって貨幣を貸し、それによってえた所得で生活している多くのひとがいる。そして商人や製造業者で彼らの業務を自己資本の充用だけに限定してこれらの金持ちの貸附を受けないものはすくない。ある特定の産業部門の利潤が普通の水準より高いことが知れると、それに従事しているひと

びとは彼らの業務を拡張するためにヨリ多く借金をしようとす。他方、利潤の低落している産業はその業務を縮小し、借金をやめる」（一九一ページ）。こうして資本は彼らが従来の営業をやめる必要なしに一用途から他へうつされるのである。そして諸製造業のあいだばかりでなく、製造業と農業のあいだにも利潤率の平均化傾向が生ずる。資本の適正配分——利潤率の平均化——資本家と大衆の利害の一致、という傾向はかくして自然秩序として示された。

以上、カロラインにみられるように資本を現物形態をとった生産資本とみること、労働の移動性の否定——熟練労働の強調は全労働収益権の主張とともに独立生産者の観念である。他方、B夫人は資本を新たに投下さるべき貨幣資本とみなし、労働の移動性をみとめるのであるが、彼女の見解は分配を重視するカロラインに対して生産論的であり、産業資本家を代弁したものと考えられる。ともあれ両人はそれぞれ資本をその循環における姿態変換の特殊な一段階において考えているわけで、ここで資本の移動性はもとよりB夫人の段階において論ぜらるべき性質のものである。

法律は安全保障の限度内では産業を促進するという利益があるが、人為的的制度であるために上記の自然秩序をおかす必要悪としてB夫は考へる。「施行されているすべての法律は多かれ少くなかれ事物の自然秩序をおかしている。しかしそれでもわたくしは最悪の法律制度でさえ、政府が全然ないよりはマシだといつてはばからないうしよ」(一九三—四ページ)。このように夫人は現実をうけいれ、ゴドウィンにつらなる無政府主義に對立するのである。

四

地代 地代の原因およびその騰貴にかんする学説は、まずマルサスによつて解明され、さらにリカアドオの『原理』において完成された、とB夫人が述べているように、地代の説明はマルサスとリカアドオの折衷論である。たとえば地代の原因として、(1)その土地を耕すひとをやしなうに足る以上の豊富な食物を生みだす地味のゆたかなこと、(2)地味の肥沃さと位置の差異が同一生産物を生産するためにちがった費用を必要とすること、の二つをあげていることによつても察しえよう。だがな

ごにカロラインに語らした全行論の要約はこうである——「資本が蓄積されるにつれて、労働需要がまし、それによつて賃金が騰貴し、そして貧乏人の状態が改善される。彼らはそれによつて多くの子供をやしなうことができる——これが生活資料の需要をまし、穀物価格を騰貴せしめ、農業者はそのためヨリ多くの土地を耕作する気になる。もし新しい土地が劣等な質であるならば、作物は騰貴した費用で生産される。そして粗生産物の価格があがり、優良地に地代が生ずる。穀物はいまや永久的に高くなるので、賃金の永続的騰貴をひきおこす。そして利潤はそれに比例して下落する」(二三—二四ページ)。つまり地代は農産物の高価格の結果であつて原因ではない(二〇—二一ページ)。ここでは全くリカアドオ地代論である。³⁾

(1) マルサスはこの(1)のほか、つぎの二つをつけくわへている。(a)生産された必需品の分量に正比例して需要者の数を増加せしめうるという生活必需品に特有な性質、(b)もつとも肥沃な土地の比較的稀少性。他方、リカアドオは(2)のみを説いてゐる。cf. Malthus; *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent*..... 1815. 植井「東訳」『穀物

余例論』一〇六—一〇七ページ以下。Ricardo, "An Essay

on the Influence of a Low Price of Corn……”, 1815, in the *Works*, ed. by Staffa, Vol. IV, “Principles,” the *Works*, Vol. I, Chap. II.

(2) かように地代を差額地代のみで解消することによって地代の正当性をみとめる結果をまねくのであって、これこそそのちにホジスキンのリカアドオを論難した主要な理由なのである。——ホジスキンのF・ブレイスへの手紙、一八二〇・五・二八。cf. Halévy, *op. cit.* pp. 54-72., Eng. trans. pp. 66-79.

五

価値 つぎに価値論。夫人には一貫した価値規定はない。一商品の価値はそれと交換される他財の量によって評価される、だから価値はけっきょく交換価値とよばれる、という。しかしらば二商品と交換にあえられる他財の量を決定するもの、すなわち交換価値の実体はなにか。それは基本的には生産費である。そしてそれは賃金、利潤および地代からなる。もとより最劣等地の生産物は生産費に地代をふくまないから右の三要素の一つを欠くこともある、生産費はつまり自然価値であるとい

う。交換価値—自然価値。また一方では交換価値は労働と効用とからなる、と同時に稀少性—需給関係も交換価値に大きな影響をあたえる。したがって交換価値はたえず自然価値に接近する傾向をもつとはいえ、双方はかならずしも一致しない(二九〇ページ以下)という。交換価値×自然価値。ここでは生産費は投下労働の内容をうしなつて構成価値論を形成する。そして交換価値を決定する要因としての需要供給の登場。この両者の価値論における合成——これをリカアドオは「中立の立場」(前掲マルサスへの手紙参照)と評したのであるうか。ともあれまゝえにみた利潤、賃金および地代にかんする説明とこの価値論とはあきらかに矛盾する。だが投下労働価値論は全労働収益権の有効な論拠となる。すでに全労働収益権に反対してB夫人が資本の有用性を力説した点に生産費説への動揺がうかがわれた。また所得から価値への行論は分配論にかたより生産費説へと傾かざるをえない。生産費説もしくは構成価値論は投下労働価値説に対して利潤、地代の正当性をうらすけるところのものである。それゆえリカアドオ派社会主義に反対する理論家たちの論拠として生産費説はひきつがれるのである。B夫人の説く価値

論は貸金、利潤、地代論におけるスミスーリカアドオの系列に對して、スミスーマルサスの線上にあるといえよう。問題がどのように抽象論理の領域にたちいたるとカロラインはならぬところなく、回答はいちじるしく迫力をかく。これはとりもなおさず彼女の資本主義批判は感性的な行動にむすびついていたが、まだ独自の歴史観、経済理論をもっていないという弱点をあらわしたものにほかならない。したがって彼女の批判にもかかわらず、ブルジョア経済学からの発展がみられない。この飛躍にはリカアドオ派社会主義者のいくたの努力をくぐってマルクスをまたねばならなかったのである。

あとがき

「本書の諸原理と資料についてはこの問題（経済学—引用者）を取扱った巨匠の書物、とりわけスミス博士、マルサス、セイ、シモンディ、リカアドオおよびブレイク Blake の諸氏の著書からえたことは全くあきびかざる」(Preface, p. vii) マアセットみずからいっているように本書はおもに古典派理論に

立脚して経済学の入門的祖述をこころみたものと思われる。しかし對話形式をとった本書の性質上、教師B夫人とカロラインによる論議のはこびかたにはややもすると論旨一貫しないうらみがあり、両人の話のやりとりにおいて重農主義的な後退もある、とはいえ古典派経済学が俗流経済学とリカアドオ派社会主義とに解体してゆく方向がみうけられ、かつ両陣営のあいだでの論戦の先取形態がみられるのであって、そのいみで本書は興味ある素材を提供しているともいえよう。

一八一七年前後はイギリス資本主義にとって一つの試練の時期であった。そしておなじことが経済思想についてもいえる。古典派経済学の金字塔、リカアドオ『原理』の初版に前後して本書はまさに古典派理論解体の二つの道をしめす道標としてあらわれたのである。

(1) ボナアはマアセットを従順なリカアドオ主義者といい、シムムペーターはげんみつないみでのリカアディヤンとはいえないがリカアドオ学派の多くの重要な教義をふくんでいると評している。——ボナア、前掲書、三七五ページ。

および Schumpeter: *op. cit.*, p. 477, footnote 12.